

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 7 年 11 月 20 日

冬の交通事故防止運動が12月1日からスタート！
—「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」—

(同時発表： 県警記者クラブ)

埼玉県では、12月1日から12月14日までの14日間、「冬の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

県内の交通事故死者数は、10月31日現在87人で、前年と比べ3人増加となっております。

また、自転車乗用中の死者数については10月31日現在18人で、前年と比べ3人増加となっており全国ワースト3位と大変厳しい状況にあります。

このようなことから、埼玉県では「自転車の交通ルールの遵守（交通反則通告制度導入の周知）」「自転車乗車時のヘルメット着用促進」「高齢者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」を本運動の重点項目として掲げ、県警察、市町村等と連携し啓発活動を実施します。

併せて、令和8年4月1日から道路交通法一部改正により施行される、自転車の交通反則通告制度導入について周知を図るチラシやポスターを作成し、これらを活用した周知を行います。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和7年12月1日（月）から12月14日（日）までの14日間

2 運動の重点項目

- (1) 自転車の交通ルールの遵守（交通反則通告制度導入の周知）
- (2) 自転車乗車時のヘルメット着用促進
- (3) 高齢者の交通事故防止
- (4) 飲酒運転の根絶

3 統一行動日

統一行動日には、県、県警察、市町村、関係機関・団体などが連携を図り、一斉に街頭活動等を通じて交通事故防止の啓発を行います。

○12月5日（金） 飲酒運転根絶の日

○12月10日（水） 交通事故死ゼロを目指す日 自転車の交通事故防止の日